

2025年8月

少年野球 代表者 各位

旭川軟式野球連盟
会長 長野 昭彦
(公印省略)

「母と子のチャレンジベースボール」の傷害保険加入のお願い

謹啓 盛夏の候、貴チームに於かれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟の事業運営に特段のご支援、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、8月30日から開催されます「母と子のチャレンジベースボール」の保護者向け傷害保険加入を下記の通りお願い申し上げます。

なお、昨年、一昨年の大会に参加されましたお母さんが、試合中に怪我をされ長期入院や通院をされた経緯がございますので、是非、傷害保険の加入を忘れずお願い申し上げます。

また、「母と子のチャレンジベースボール」の大会には少年団に未加入児童が参加される場合がございますので、未加入児童には、必ず、各少年団から傷害保険への加入をご案内くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

「母と子のチャレンジベースボール」大会保護者向け傷害保険について

1. 補償料

① 1名当たり 300円

2. 補償内容

①別紙の通り

3. 申込み方法

- ①「母と子のチャレンジベースボール」の登録名簿に記載された方で保護者が対象です。
- ② 大会参加料（10,000円）振込み時に、対象となる保護者人数×300円を一緒に旭川軟式野球連盟に振込んで下さい。（領収書は後日お送りします）
- ③ 大会参加費をすでに振込済の方は保険料のみ再度振り込んでください。

以上

「母と子のチャレンジベースボール」大会保護者向け傷害保険内容

1. 対象となる事故

- ①大会参加中に被った、急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。

2. 対象となる事故

- ①「母と子のチャレンジベースボール」の登録名簿に記載された方で、かつ、補償料納入済みの方

3. 補償内容

- ①死亡・後遺傷害 215万円
- ②入院（1日あたり） 3,000円
- ③通院（1日あたり） 2,000円

※ただし、最高で入院180日間、通院90日間が対象となりますが、いずれも事故日から180日以内に限られます。

また、加入者20名以上で、死亡・後遺傷害が増額になります。

4. 補償料

- ①1名あたり補償料 300円

以上